

農業委員会議事日程

日 時：令和6年8月28日(水)午前10時00分

場 所：千曲市役所 2階 集団指導室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
8. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
9. その他
 - (1) 長野県農業委員大会について
 - (2) 農地利用についての「地域計画策定」について
 - (3) 全国農業新聞の普及用チラシについて

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
山本常子農地利用最適化推進委員外 13 名
- ◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 小山直美、企画主査 宮坂昌吉
- ◎説明員等 経済部長 稲玉修司、農林課主幹 永田泰彦

【 会議概要 】

滝沢局長	8 月総会の開催前ですが、新聞報道でもご存知のとおり、洞田前経済部長が退職となり、10 日付人事が発令され、稲玉経済部長が就任されましたので、ご挨拶をさせていただきます。
稲玉経済部長	(就任あいさつ)
滝沢局長	ありがとうございました。 それでは、ただ今から、令和 6 年 8 月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
小山次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第 3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足りうと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第 4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、14 番 小松和正 委員、1 番 岡田和孝 委員にお願いいたします。 日程第 5、「議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
小山次長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。 お諮りいたします。「議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 21 号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 6、「議案第 22 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

保木野委員

1 番案件は、屋代一重山新幹線西側の農地に、5 区画の宅地を分譲する計画です。隣接する耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われ
ます。

平林委員

2 番案件は、雨宮集落の中の農地に、住宅を建設する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接する耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われ
ます。

滝沢委員

3 番案件は、千曲駅の南東 370m 程にある義父所有の農地に、住宅を建設する計画です。コンクリート擁壁を設け、耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問
題ないと思われ
ます。

中嶋委員

4 番案件は、県道から筈橋に向かい通りから北に入った 2 筆の農地に、顛末書が添えられ、R5. 4 に譲渡人から隣接宅地の建物解体を依頼され、隣接農地まで造成してした。原形復旧に時間がかかったが、資材置場と駐車場とする計画は、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと判断しました。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 22 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 22 号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 7、「議案第 23 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 23 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 23 号」は、原案のとおり可決されました。
以上で議事は全て終了しました。
続いて日程第 8、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

小山次長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(進行の声あり)

議 長

続きまして、日程第 9、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

小山次長
永田農林課主幹
小山次長

- (1) 長野県農業委員大会について
- (2) 農地利用についての「地域計画(地域農業経営基盤許可促進計画)」策定について
- (3) 全国農業新聞普及啓発用チラシについて

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 6 年 8 月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 10 時 42 分